

第10章

平成25年度の水資源をめぐる動き

1 平成25年度における主な話題

(1) 国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会 『今後の水資源政策のあり方について～「幅を持った社会システム」の構築（次世代水政策元年）～中間とりまとめ』

我が国は、戦後、産業の著しい発展、都市人口の急激な増加と集中及び生活水準の向上を背景として、大都市圏を中心に、深刻かつ慢性的な水不足に直面する中、第4章1(1)3)で示したとおり、昭和36年(1961年)に水資源開発促進法を制定し、利根川、淀川等7水系を指定水系として、フルプランに基づいて、水需給バランスの確保を優先して、水資源開発施設の整備が進められてきた。その結果、フルプラン指定水系では、現行フルプランに計画された供給の目標は、一部達成されない水系はあるものの、概ね達成される見通しである。

一方、東日本大震災、笹子トンネル事故等を教訓として、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念される中、大規模災害や老朽化に伴う事故による広域かつ長期の断水の発生など水インフラの脆弱性や「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」が指摘する地球温暖化による気候変動のリスクが顕在化している。加えて、低炭素社会の構築といった地球規模的な課題や、健全な水循環系の確保などの社会からの要請、世界の水問題への国際貢献のプレゼンス強化や水関連技術の国際市場における競争力の強化が求められている。

水は人にとって、健康で文化的な生活の維持及び持続的な社会経済活動を行うために必要で他に代わりを求めることのできない極めて重要な資源である。安全で、安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを未来にわたって享受することができる社会を目指していく必要がある。

これらを背景として、平成25年(2013年)10月22日に国土交通大臣から、「今後の水資源政策のあり方」について諮問し、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会において26年(2014年)3月末まで調査審議を行い、26年(2014年)4月11日に『今後の水資源政策のあり方について～「幅を持った社会システム」の構築（次世代水政策元年）～中間とりまとめ』がまとめられた。

<中間とりまとめの概要>

中間とりまとめでは、基本的理念である「水の恵みを享受できる社会」を目指して、いかなる事態が生じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ柔軟かつ臨機に、包括的に対応できる「幅を持った社会システム」の構築と、これまで実施してきた施策の継続・強化と新規施策の「重層的展開」、基本的・長期的な方向性を示す変曲点、今こそ「次世代水政策元年」として取り組むことが示されている。

また、低頻度・高リスクへの対応、国民の視点に立った重層的展開、国際貢献と海外展開といった3つの改革の視点に基づいた水資源政策や取り組みが示されており、最終とりまとめに向けて、具体的な取り組みについて検討していくこととしている。

「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」 委員

| | | |
|-------|-------|---------------------------------|
| 部会長 | 沖 大幹 | 東京大学生産技術研究所 教授 |
| 部会長代理 | 三野 徹 | 鳥取環境大学 教授 |
| | 木下 誠也 | 愛媛大学 防災情報研究センター 教授 |
| | 小泉 明 | 首都大学東京都市環境学部 特任教授 |
| | 小浦 久子 | 大阪大学大学院工学研究科 准教授 |
| | 児玉 平生 | 毎日新聞社 紙面審査委員会委員 |
| | 佐々木 弘 | 神戸大学 名誉教授 |
| | 櫻井 敬子 | 学習院大学法学部 教授 |
| | 清水 義彦 | 群馬大学大学院工学研究科 教授 |
| | 田中 宏明 | 京都大学大学院工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授 |
| | 古米 弘明 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| | 槇村 久子 | 京都女子大学宗教・文化研究所客員教授 |
| | 増子 敦 | 東京水道サービス(株) 代表取締役社長 |
| | 松橋 隆治 | 東京大学大学院工学系研究科 教授 |
| | 三村 信男 | 茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 教授 |

(敬称略・五十音順)

(参考：国土交通省HP)

(http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html)

(2) 水源地域対策特別措置法第4条第3項の規定に基づく水源地域整備計画の決定

水源地域対策特別措置法に基づき、肱川水系河辺川山鳥坂ダムに係る水源地域整備計画を平成25年(2013年)8月23日付で決定した。

ア. 肱川水系河辺川山鳥坂ダムに係る水源地域整備計画

1) 整備計画作成の意義

山鳥坂ダムは、肱川水系河辺川の愛媛県大洲市肱川町山鳥坂に、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的として建設される治水ダムである。

この計画は、本ダムの建設により総面積約76ヘクタール(うち農地面積約8ヘクタール)、住宅27戸が水没することになるため、その周辺地域の生産機能又は生活環境に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、本ダムに係る水源地域及び水源地域外の愛媛県大洲市の一部の地域において、生活環境、産業基盤等を計画的に整備しようとするものである。

2) 事業の概要

- ① 治水事業
- ② 道路の整備に関する事業
- ③ 簡易水道の整備に関する事業
- ④ 公営住宅の整備に関する事業
- ⑤ 林道の整備に関する事業
- ⑥ 公民館その他の集会施設又は民俗文化財若しくは有形文化財(考古資料その他学術上価値の高い歴史資料に限る。)の保存及び活用のための施設の整備に関する事業
- ⑦ スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備に関する事業
- ⑧ 消防施設の整備に関する事業
- ⑨ し尿処理施設の整備に関する事業

3) 予定工期

おおむね平成25年度から38年度までを目途とし、弾力的に執行するものとする。

4) 経費の概算額

約69億円

2 水資源関係予算等の概要

(1) 水資源関係予算

平成26年度(2014年度)の国における水資源関係予算は表10-2-1に示すとおりである。

1) 生活用水の確保

水道水源開発等施設整備費中の主な事項としては、水道水源開発施設整備費7億82百万円及び水道広域化施設整備費3億44百万円等が計上された。

2) 工業用水の確保

豊富低廉な工業用水の供給を図るため、工業用水道事業費補助17億38百万円が計上された。

3) 農業用水の確保

水稲や野菜・果樹等の生育等に必要な農業用水の安定的確保のため、かんがい排水事業費として1,105億25百万円が計上された。

4) 水資源開発の推進等

長期的な水需給対策として、水資源開発基本計画調査費24百万円、水資源計画の策定に要する経費68百万円が計上された。

さらに、河川総合開発事業として5,973億20百万円の内数が計上され、治水対策と併せて水資源の確保等に資する多目的ダム、河口堰、流況調整河川の整備等が行われる。

5) 水資源開発の推進等

水資源の有効利用の推進のため18百万円が計上された。

(2) 財政投融资・税制措置

平成26年度(2014年度)の財政投融资対象機関の水資源関係財政投融资額は、当初計画において172億円となっている。

内訳は、食料安定供給特別会計29億円、独立行政法人森林総合研究所64億円、独立行政法人水資源機構79億円となっている。

表10-2-1 水資源関係予算の概要

| (単位:千円) | | | | | |
|----------------|--|----------------|----------------|--------------|--|
| 項目 | 事業省庁名 | 平成25年度 当初予算 | 平成26年度 当初予算 | 対前年度 増△減比 | 備考 |
| 1. 生活用水の確保 | | 34,293,760 | 25,365,760 | △ 26.0% | |
| 水道水源開発等整備費補助 | 厚生労働省 | 22,226,025 | 11,512,715 | △ 48.2% | |
| 簡易水道等施設整備費補助 | 厚生労働省 | 12,067,735 | 13,853,045 | 14.8% | |
| 2. 工業用水の確保 | | 1,742,000 | 1,738,000 | △ 0.2% | |
| 工業用水道事業費 | 経済産業省 | 1,742,000 | 1,738,000 | △ 0.2% | 地域自主戦略交付金に対応していた都道府県及び政令指定都市向けについては、平成25年度から工業用水道事業費にて対応。 |
| 3. 農業用水の確保 | | 110,570,068 | 110,525,642 | △ 0.04% | |
| かんがい排水事業費 | 農林水産省 | 110,570,068 | 110,525,642 | △ 0.04% | このほか、復興対策(復興庁計上)として8,920,000千円がある。 |
| 4. 水資源開発の推進等 | | 594,533,605 | 597,486,231 | 0.5% | |
| 造水促進対策 | 経済産業省 | 211,000 | — | 皆減 | 左記の一部で省エネ型MBRの開発を実施。 |
| 水需給動態調査他 | 国土交通省 | 167,605 | 166,231 | △ 0.8% | |
| 河川総合開発事業 | 国土交通省 | 594,155,000 | 597,320,000 | 0.5% | 治水事業の内数 |
| 5. 水資源の有効利用の推進 | | 18,041 | 17,706 | △ 1.9% | |
| 雑用水利用促進等調査他 | 国土交通省 | 18,041 | 17,706 | △ 1.9% | |
| 6. 水源・水質の保全 | | 2,306,330,355 | 2,350,446,475 | 1.9% | |
| 農山漁村地域整備交付金 | 農林水産省 林野庁 水産庁 | 112,211,000 | 112,211,000 | 0.0% | 左記の一部で農業集落排水事業、森林基盤整備事業を実施。 このほか、復興枠(農水計上)として495,000千円、復興枠(復興庁計上)として12,317,000千円がある。 |
| 地域再生基盤強化交付金 | 国土交通省 農林水産省 環境省 | 50,220,000 | 45,118,000 | △ 10.2% | 左記の一部で污水处理施設の整備を実施(内閣府計上)。 |
| 治山事業費他 | 林野庁 | 179,498,000 | 181,293,000 | 1.0% | このほか、復興枠(復興庁計上)として9,174,000千円がある。 |
| 下水道事業 | 国土交通省 | 5,350,000 | 5,324,000 | △ 0.5% | 下水道事業については、平成22年度から原則として社会資本整備総合交付金に移行 |
| 社会資本整備総合交付金 | 国土交通省 | 903,136,000 | 912,362,000 | 1.0% | 左記の一部で下水道事業を実施 |
| 防災・安全交付金 | 国土交通省 | 1,045,953,000 | 1,084,057,000 | 3.6% | 左記の一部で下水道事業を実施 |
| 循環型社会形成推進交付金 | 環境省 | 8,998,205 | 9,059,492 | 0.7% | 浄化槽分 |
| 水質汚濁防止対策経費 | 環境省 | 964,150 | 1,021,983 | 6.0% | 大気・水・土壌環境等保全費の内数 |
| 7. 地下水利用の適正化 | | 71,054 | 59,488 | △ 16.3% | |
| 地盤沈下調査 | 農林水産省 | 18,612 | 10,880 | △ 41.5% | |
| 地下水位観測調査 | 経済産業省 | 1,838 | 1,838 | 0.0% | |
| 地下水対策経費 | 国土交通省 | 30,954 | 30,739 | △ 0.7% | |
| 地盤沈下等水管理推進費 | 環境省 | 19,650 | 16,031 | △ 18.4% | 左記の一部で地盤沈下対策事業を実施 |
| 8. 水源地域対策の推進 | | 8,065 | 8,077 | 0.1% | |
| 水源地域対策推進経費他 | 国土交通省 | 8,065 | 8,077 | 0.1% | |
| 9. その他 | | 80,971,448 | 93,245,479 | 15.2% | |
| 沖繩振興公共投資交付金 | 国土交通省 経済産業省 厚生労働省 農林水産省 林野庁 水産庁 | 80,971,448 | 93,245,479 | 15.2% | 左記の一部で、下水道事業、水道施設整備費補助、工業用水道事業、農業集落排水事業、森林基盤整備事業の一部、及び森林基盤整備事業と水産基盤整備事業又は農業生産基盤整備事業との連携事業を実施(内閣府計上額) |
| 合計 | | 3,128,538,396 | 3,178,892,858 | 1.6% | 左記の一部 |